

扶桑町監査委員の選任

監査委員事務局 内線362

岩本幸松氏の監査委員辞職に伴い、3月2日付けで新たに水野敏夫氏が監査委員に選任されました。

みんなでまちをきれいに クリーンふそう530デー

産業環境課 内線276

今年も、「環境美化530運動」が近づいてきました。扶桑町では、5月24日(日)を「クリーンふそう530デー」として、町内一斉に住民の皆さんの参加による環境美化運動を行います。

環境美化530運動期間

5月18日(月)～5月31日(日)
クリーンふそう530デー
5月24日(日) 午前8時～
予備日 5月31日(日)

※ごみを入れる袋は、各自お持ちください。また、軍手が必要な方も各自ご用意ください。

軽自動車税の名称が変わります

税務課 内線265

軽自動車税(種別割)

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に納めていただく税金です。このたび、名称が「軽自動車税」から「軽自動車税(種別割)」に変わります。

なお、課税対象の種別、税額等については、変更ありません。

軽自動車税(種別割)の減免

身体障害者等の方が所有し、専用する車両等は、身体障害者手帳等の等級により、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。令和2年度から減免に係る身体障害者手帳等の等級の基準が一部緩和されます。緩和される主な区分・等級は次のとおりです。

〔改正後〕

区分	等級
視覚障害	1級から4級までの各級
上肢不自由	1級及び2級
心臓機能障害	1級、3級及び4級
じん臓機能障害	1級、3級及び4級
呼吸器機能障害	1級、3級及び4級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級及び4級
小腸の機能障害	1級、3級及び4級
肝臓の機能障害	1級から4級までの各級

詳細は、身体障害者手帳等をご持参のうえ、お問い合わせください。

なお、令和2年度の減免を受けるためには、5月25日(月)までに、申請書の提出が必要です。

〔提出先・税務課〕

詳細は、5月8日(金)に発送いたします「軽自動車税(種別割)納税通知書」をご覧ください。

令和2年度 町民税・県民税の税額決定通知について

税務課 内線267

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限及び町民税・県民税申告の申告期限が4月16日(木)まで延長されたことに伴い、3月17日(火)以降に提出された確定申告書及び町民税・県民税申告書の内容が、当初の個人住民税額の算定に間に合わない場合があります。

申告書の確認ができましたら、個人住民税額を更正し、変更通知書を送付させていただきます。

年金相談を実施します

住民課 内線244

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 5月1日(金)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 5月15日(金)
① 午前10時～正午
② 午後1時～3時

Jアラートの訓練放送を行います

全国一斉情報伝達訓練

災害対策室 内線 352

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いて情報伝達訓練を行います。

▼日時 5月20日(水) 午前11時頃

- 「チャイム音」
- 「これは、Jアラートのテストです。」が3回
- 「こちらは、こうほうふうです。」
- 「チャイム音」



なお、災害等の発生により中止する場合がありますので、ご了承ください。

▼場所 役場 2階 第1会議室
▼お持ちいただくもの
年金相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など本人であることが確認できるものをお持ちください。
そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。